

厳選良問

～ 定番の中に意外な内容が隠された良問 ～

分野

サービス系分野

出典

社会福祉士試験(第28回試験-問題41)

問題

問題 日常生活自立支援事業(旧・地域福祉権利擁護事業)に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 日常生活自立支援事業の開始当初は、知的障害者は利用対象外であった。
- 2 相談開始から契約締結前の初期相談までの相談支援は、有料である。
- 3 実施主体は、地域包括支援センターである。
- 4 病院に入院した場合には、利用できない。
- 5 成年被後見人は利用できない。

ポイント&解答

資格別試験対策

社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	介護支援専門員	保育士
★★★	★★★	★★★	★★	★

注) ★★★…必ず学習!! ★★…できれば学習! ★…余裕があれば確認 ×…学習しなくてOK

試験対策ポイント解説

日常生活自立支援事業は、どんな福祉資格試験でも出題されると思っておいた方が良いでしょう。

選択肢3～5は、よく出題されるパターンですが、選択肢1と選択肢2は、出題されていないので、あまり出題されていないパターンの問題です。

過去の試験でも日常生活自立支援事業の利用が無料 or 有料か?は出題されたことがありますが、「相談開始から契約締結前の初期相談までの相談支援」という期間を絞って問うパターンはめずらしいですね。形式上は「無料」だと覚えておきましょう。保険や不動産のセールスも、契約前の相談などは基本的に無料ですよ。それと同じです。

解答

1

